旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成30年11月14日
発信課	保健所保健総務課保健総務係
担当者	五十嵐　純
連絡先	電　話　0166－25－6354
	FAX　0166－26－2912
	E-mail　j.igarashi@city.asahikawa.lg.jp

分　類	その他
日　程	12　月　1　日　～　　月　　日
発表項目（行事名）	初期救急医療体制（夜間，休日等の救急診療）における診療時間の変更について
概　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	初期救急医療については，在宅当番医制による開業医療機関のほか，旭川市夜間急病センター（市立旭川病院内）で行っておりますが，このうち在宅当番医による夜間，休日等における内科及び外科については，平成30年12月1日から診療時間を次のとおり変更します。 1　変更内容 ●在宅当番医（内科及び外科） （詳細は下表）
添付資料	無 ※　有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備　考	

	現在（診療時間）	変更後（受付時間）
夜間［毎日］	18時～22時（※1）	18時～21時（※1）
土曜日	13時～18時	13時～17時
休日等（※2）	9時～18時	9時～17時

●変更後は受付時間となり，時間内に受付（来院）があった方を診療します。

（※1）　外科の一部の日は，18時～翌朝8時
（※2）　休日等とは，日曜日，国民の祝日・振替休日，年末年始（12月30日～翌年1月3日），8月15日